

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社アイティフォー

【英訳名】 ITFOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 恒徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【縦覧に供する場所】 株式会社アイティフォー 西日本事業所  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号(毎日インテシオ))  
株式会社アイティフォー 中部事業所  
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A Iビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,111,924	11,831,182	12,554,866	15,239,470	16,289,970
経常利益 (千円)	1,331,126	1,605,104	1,709,331	1,839,971	2,317,713
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	906,173	1,124,013	1,148,317	1,232,084	1,683,868
包括利益 (千円)	1,171,334	1,246,745	838,763	877,800	2,052,959
純資産額 (千円)	12,088,216	12,213,977	12,367,045	12,564,253	14,101,201
総資産額 (千円)	14,919,741	15,259,328	15,878,048	16,294,592	18,690,994
1株当たり純資産額 (円)	425.91	441.60	449.42	458.83	512.48
1株当たり 当期純利益金額 (円)	31.89	39.77	41.75	44.98	61.56
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	31.77	39.73	41.34	44.68	61.26
自己資本比率 (%)	80.9	79.9	77.7	76.8	75.2
自己資本利益率 (%)	7.66	9.26	9.36	9.92	12.67
株価収益率 (倍)	19.41	23.71	22.87	12.58	13.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,531,936	1,830,040	899,890	1,879,684	2,728,624
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,610	203,859	306,018	714,646	429,130
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	825,610	1,129,136	693,723	694,130	526,603
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,031,171	6,528,216	6,428,364	6,899,272	8,672,163
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	609 〔227〕	537 〔367〕	522 〔348〕	579 〔422〕	635 〔521〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,246,525	10,749,341	11,629,666	13,982,271	14,962,348
経常利益 (千円)	1,239,997	1,468,384	1,664,950	1,721,348	2,252,499
当期純利益 (千円)	860,122	1,075,133	1,145,214	1,167,754	1,617,800
資本金 (千円)	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669
発行済株式総数 (株)	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000
純資産額 (千円)	12,032,807	12,103,329	12,255,062	12,385,110	13,854,101
総資産額 (千円)	14,744,675	15,005,892	15,630,200	15,955,125	18,276,303
1株当たり純資産額 (円)	424.10	437.92	445.56	452.48	503.57
1株当たり配当額 (円)	17.00	19.00	20.00	23.00	23.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.26	38.02	41.62	42.61	59.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.15	37.99	41.21	42.33	58.83
自己資本比率 (%)	81.5	80.6	78.3	77.4	75.6
自己資本利益率 (%)	7.28	8.92	9.42	9.50	12.36
株価収益率 (倍)	20.46	24.80	22.95	13.28	14.04
配当性向 (%)	56.18	49.97	48.05	53.98	38.90
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	412 〔162〕	436 〔180〕	434 〔174〕	471 〔197〕	516 〔230〕
株主総利回り (%)	130.1	200.2	206.7	131.9	190.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	719	1,003	1,389	1,022	970
最低株価 (円)	453	550	612	476	519

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
4. 第61期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当2円を含んでおります。

## 2 【沿革】

- 1959年5月 各種事務用機器の輸出入及び販売を目的として大阪市北区に日本システムティック(株)を設立。
- 1972年12月 千代田情報機器(株)に商号変更。
- 1973年4月 東京都千代田区麹町4丁目に本社を移転。
- 1973年9月 大阪市北区に大阪支店を開設。
- 1973年10月 東京都千代田区麹町5丁目に本社を移転。
- 1975年12月 福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
- 1976年4月 名古屋市中区に名古屋支店を開設。
- 1982年6月 名古屋市中村区(第2豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
- 1983年10月 東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
- 1986年4月 福岡駐在所を福岡営業所に改称。
- 1986年11月 東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
- 1987年5月 第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
- 1989年9月 東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
- 1990年10月 大阪市西区に大阪支店を移転。
- 1991年4月 埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
- 1993年5月 埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
- 1994年4月 福岡市博多区に福岡営業所を移転。
- 1997年12月 名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
- 2000年2月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2000年8月 (株)アイティフォーに商号変更。
- 2001年4月 大阪支店を西日本事業所、名古屋支店を中部事業所に改称。
- 2002年12月 東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2006年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2015年5月 大阪市北区(毎日インテシオ)に西日本事業所を移転。
- 2021年1月 沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。

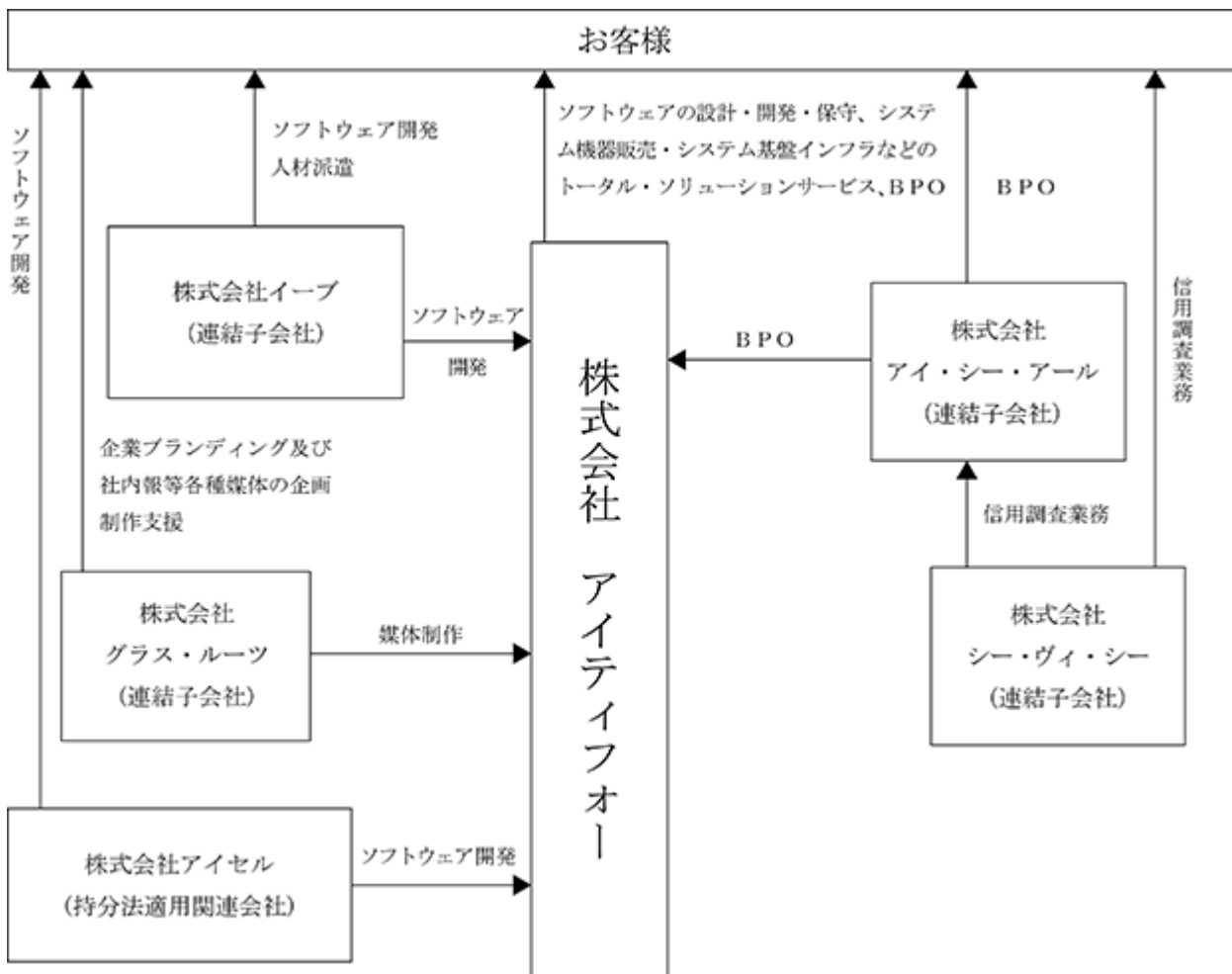
### 3 【事業の内容】

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたパッケージソフトウェアを設計・開発から保守までの一貫したサービスとして提供するシステムソリューション事業、カスタマーサービスやBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスを提供するサービスソリューション事業、システム機器販売やシステム基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステムソリューションを提供する基盤ソリューション事業を行っております。

グループ各社の役割は、システムソリューション事業として、株式会社グラス・ルーツは企業ブランディングおよび各種媒体の企画制作支援を担当、株式会社イーブはソフトウェアの開発を担当しており、株式会社アイセルは、当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。サービスソリューション事業として、株式会社アイ・シー・アールおよび株式会社シー・ヴィ・シーは、BPOを担当しております。

#### [事業系統図]

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

関係会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)アイ・シー・アール	愛知県 名古屋市 東区	100,000	地方自治体の国民健康 保険料等の各種案内・ 収納業務受託	100.0	B P O 役員の兼任 資金の貸付
(連結子会社) (株)シー・ヴィ・シー	福岡県 福岡市 博多区	100,000	訪問調査サービス	100.0 [100.0]	B P O 役員の兼任
(連結子会社) (株)イーブ	石川県 能美市	14,500	ソフトウェアの開発	100.0	ソフトウェア開発 役員の兼任
(連結子会社) (株)グラス・ルーツ(注) 1	東京都 港区	10,000	企業ブランディング 社内報等各種媒体の企 画制作支援	45.0	媒体制作 役員の兼任 資金の貸付
(持分法適用関連会社) (株)アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェアの開発・ 販売	24.9	ソフトウェア開発 役員の兼任

(注) 1 . 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

2 . 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システムソリューション	344名 (1名)
サービスソリューション	211名 (519名)
基盤ソリューション	11名 (1名)
全社(共通)	69名
合計	635名 (521名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員数を外数で記載しております。  
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属している  
ものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
516名	42歳 11ヶ月	10年 0ヶ月	6,714,292円

セグメントの名称	従業員数
システムソリューション	266名
サービスソリューション	170名 (229名)
基盤ソリューション	11名 (1名)
全社(共通)	69名
合計	516名 (230名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員数を外数で記載しております。  
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。  
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属している  
ものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この経営方針、経営環境、対処すべき課題等には、将来予測に関する記述が含まれております。こうした記述は、当社が現時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提を踏まえた仮定、予期に基づくものであり、既知および未知のリスクや様々な不確定要因を内包するものです。また、当社の実際の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況は、「2 事業等のリスク」などに記載された事項およびその他の要素によって、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

#### (1) 前中期経営計画の総括

2018年5月18日に発表した中期経営計画「Challenge to 2020」の総括は次の通りであります。

##### 定量目標の達成状況

2018年以降、金融や流通分野において改元対応の特需や消費税率改正等の法対応に加え、AIやIoT技術などの先端デジタル技術への投資、「働き方改革」に寄与する業務効率化への取り組み、キャッシュレス決済の拡大などを背景とした企業の強いIT投資意欲に支えられ、当社は着実に業績を拡大してきました。2018年度から2020年度の3カ年で売上高140億円、営業利益23億円、ROE10%以上を達成するという前中期経営計画の目標に対し、2021年3月期において、売上高は162億89百万円、ROEは12.7%となり目標を達成しました。一方、公共向け事業の収益貢献と新規事業の立ち上げが遅れたことなどにより、営業利益は21億86百万円となり目標を達成できませんでした。

##### 前中期経営計画の成果

###### ・重点戦略1) 強い事業領域での競争力維持

前中期経営計画期間において、金融機関や自治体向けの債権管理ソリューションをはじめとする当社が優位性を有する事業領域において、お客様のニーズやトレンドおよびその変化に臨機応変に対応し、質の高い商品・サービスを提供し続けることで競争力と収益性を維持し、新規案件の獲得に取り組みました。

基幹事業であるフィナンシャル事業では、地方銀行を中心とする既存顧客のエンゲージメントが向上し、債権管理関連システムでは圧倒的なトップポジションを維持しております。好調な受注を背景に、売上高は順調に拡大したものの、地方銀行の再編や提携の動きが活発化するなど事業環境の変動により収益性はやや低下しました。また、自治体向けBPOサービス（民間委託サービス）では参入企業が増加する中、システムを組み合わせたサービスを提供できる当社の強みを生かし、政令指定都市・中核市からの受注を獲得、複数年契約の案件も増加しました。

###### ・重点戦略2) 戦略商品の販売拡大

前中期経営計画期間において、キャッシュレス決済の推進や消費データの共有・利活用の促進ニーズに対応した決済クラウド「iRITSpay」およびマルチ決済端末「iRITSpay決済ターミナル」や、業務改革やプロセスの自動化ツールとして大きな効果が期待される業務自動化ソリューションRPAを戦略商品として位置付け、事業の拡大を目指しました。

キャッシュレス決済事業は、大手地方銀行・カード会社等を中心に事業拡大を図り、「iRITSpay決済ターミナル」の出荷台数は計画通りに推移しました。一方、RPAについてはNICE社のRPA業務自動化ソリューション「ナイス・アドバンスドプロセスオートメーション（NICE Advanced Process Automation）」を導入、提供しましたが、高性能な自動化システムであったことから総務省など一部特定層の採用に留まりました。

###### ・重点戦略3) 新しい市場の開拓

日本のマネー・ローンダリング対策を国際水準に引き上げ、金融セキュリティ対策の評価向上に貢献すべく「NICE Actimize AML/CFTソリューション」の販売を開始し、新たな市場の開拓に取り組みました。また、テーマを絞った戦略的なM&Aなどにより新たな成長機会の獲得を目指しました。

AML（マネー・ローンダリング対策）については、NICE社製品が高機能・高単価のため顧客の導入意欲を十分に喚起出来ず、さらに2019年秋に実施されたFATF第4次対日相互審査のスケジュール遅延、またコロナ渦の影響によりその結果公表が2021年8月頃予定と大幅に後ろ倒しとなったことが重なり、計画の修正を余儀なくされました。

2019年4月に株式会社イーブを買収し開発部門の強化を果たせたものの、事業シナジーを生み出すまでには至らず、十分な結果ではなかったと認識しております。

###### ・重点戦略4) 新技術の獲得・展開



I o Tやブロックチェーン、ロボット、AIなど最先端の技術分野に対するタイムリーな研究開発、先行投資を実現することで技術力の向上を目指すとともに、その技術力を基礎とした新たなソリューションを開発・提案することで当社グループの競争力を高め、新たな収益源の獲得に取り組んできました。

前中期経営計画期間では、自動受架電システム「ロボティックコール」の事業拡大に注力し、ノンバンク・大手地方銀行を中心に順調に受注を獲得しました。

#### 前中期経営計画の振り返り

前中期経営計画期間では、地方銀行をはじめとする金融機関からの受注が安定的に拡大し、各地方での事業基盤を軸に自治体や地場企業などの非金融分野への事業参入を実現しました。各分野での営業・開発が高い専門性を有し、顧客ニーズに対し的確に提案・対応ができていた点は、当社の強みである「お客様に寄り添うチカラ」と言えます。一方、さらなる成長を実現するために対処すべき課題も顕在化しました。浮き彫りになった課題については、新中期経営計画の中で対応してまいります。

## (2) 新中期経営計画

当社は今般、2021年度から2023年度を対象期間とした中期経営計画「NEXT STAGE 2023 - HENCA SINCA SOZO -」を策定しました。これまでの課題を解決し、持続的成長を実現するための取り組みを加速化させる新たなステージと位置付けております。

#### 2024年3月期財務目標

新中期経営計画の最終年度である2024年3月期の売上高は210億円、営業利益32億円、ROICおよびROEは13%以上を目標とします。従来の事業について一層の成長を目指すとともに、潜在的なクロスセル機会を顕在化し社内シナジーの実現によって目標達成を目指してまいります。

#### 新中期経営計画の基本方針

##### ・重点戦略1) 経営基盤の強化

向こう3年間の成長実現のため、ガバナンス強化、社内インフラの強化、開発体制・品質の強化を推進します。

##### ・重点戦略2) 収益性の向上

全社のROIC目標を13%と設定しROIC経営の導入と全社浸透を図るとともに、低収益事業からの撤退、事業部間シナジーのさらなる追求、成長事業・新規事業育成のための積極投資への取り組みにより収益性の向上を図ります。

##### ・重点戦略3) ESG経営の進化

社長自らがサステナビリティ推進担当となり、企業価値の持続的な向上と社会貢献を同時に図るべく、当社をあげてその取り組みの深化させてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものです。

### (1)事業環境について

全社的な当社を取り巻く環境として、少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、生産性の向上が喫緊の課題となっております。さらに、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、経済・社会環境の変化に対し柔軟な対応が必要となっております。また、クラウドの活用が進捗しハードウェアからソフトウェアへの流れは今後も継続し、当社のビジネスモデルも変革を迫られております。各事業については、フィンテックの進化、消費税法改正や地方公務員法改正に代表される法制度の変化、キャッシュレス化の進展、働き方改革、次世代移動通信システムへのサービス移行等が、当社の今後の業績に影響を与えるものと考えられます。

このような環境の下、当社グループは、中期経営計画「NEXT STAGE 2023 - HENCA SINCA SOZO -」を2021年5月に策定し、その達成に向け取り組んでおります。

当社グループが強い事業領域と位置付ける地方銀行を中心とする金融機関においては、低金利の長期化や法改正の影響等を受け、また地方百貨店においても地方経済の低迷により厳しい状況が続いており、事業環境は楽観視できない状況が続いております。当社グループでは、業務効率化や事業拡大につながる様々なソリューションの提供により取引先の収益に貢献できるように取り組んでおりますが、厳しい事業環境が継続することで取引先の業績に大きな影響を及ぼし続ける場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。戦略商品であるキャッシュレス決済事業の拡大に取り組んでおりますが、マルチ決済端末「i R I T S p a y 決済ターミナル」の導入先となる加盟店の経営状況、半導体市場の動向、競合の激化などの問題により事業拡大が進展しない場合においては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、M & A案件に業績面や財務面での問題が生じた場合などに、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。AIやブロックチェーン等の新技術を獲得し、それを活用した新商品の販売を目指してまいります。技術開発が十分に進まず、競合他社に先行された場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### (2)競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等に関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。しかしながら、既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また、当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### (3)為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の約3割が輸入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等および発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、円安傾向が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (4)システム(商品)開発、品質管理について

当社グループの取扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術および機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に遅れをとった場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステム等で、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズに合ったパッケージシステムおよびお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守(ハード、ソフト)サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社では「ISO9001(2015年版)」の認証を取得し、品質マニュアルおよび品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISO27001(2013年版)」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (5)情報管理について

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。

当社では、プライバシーマークの取得に加え、自社開発の「入退室管理システム」やPCの操作ログを見える化する「CATサポーター」を全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

#### (6)自然災害等について

当社ではデータセンターを東京と大阪に設置しており、大規模地震等を想定した事業継続計画(BCP)の整備、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、大地震等により防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等の不測の事態により業務の遂行に影響を及ぼす恐れがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、当社においてもテレワーク等の勤務体制の変更、入社時における検温・マスク着用・アルコール消毒等の励行、事業の分散運営等により社員の安全の確保に努めておりますが、感染の再拡大や影響がさらに長期化した場合、受注活動やソフトウェア開発の遅延により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## (7)業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス業においては、お客様への出荷や納期が9月および3月に集中する傾向があります。これにより、連結会計年度における各四半期の売上高、営業利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

前連結会計年度および当連結会計年度の業績変動の状況は以下の通りであります。

	前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	2,729,728	3,605,375	3,677,994	5,226,371	15,239,470
(構成比)	(17.9%)	(23.7%)	(24.1%)	(34.3%)	(100.0%)
営業利益(千円)	192,327	475,031	205,032	856,187	1,728,578
(構成比)	(11.1%)	(27.5%)	(11.9%)	(49.5%)	(100.0%)
経常利益(千円)	228,745	491,572	243,717	875,936	1,839,971
(構成比)	(12.4%)	(26.7%)	(13.3%)	(47.6%)	(100.0%)

	当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	3,429,385	4,014,958	3,560,609	5,285,017	16,289,970
(構成比)	(21.1%)	(24.6%)	(21.9%)	(32.4%)	(100.0%)
営業利益(千円)	289,733	567,915	422,436	906,785	2,186,871
(構成比)	(13.2%)	(26.0%)	(19.3%)	(41.5%)	(100.0%)
経常利益(千円)	320,601	586,672	472,796	937,644	2,317,713
(構成比)	(13.8%)	(25.3%)	(20.4%)	(40.5%)	(100.0%)

## (8)業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携等を積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

## (9)株式価値の希釈化について

当社は、過去に会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式価値の希釈化が起こり、当社株価に影響が出る可能性があります。なお、当社は敵対的買収防衛策として、2006年6月開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応策を導入することを決議し、2019年6月21日開催の株主総会で、その改訂を決議しておりますが、当該諸条件が満たされない場合は無償割当ては行われませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

当該諸条件が満たされた本新株予約権無償割当てが実施された場合、当社取締役会が別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2株の割合で本新株予約権が割当てられますので、当該株主の皆様につきましては株式の希釈化は生じません。

本新株予約権の割当て後、当社は、敵対的性質が存する買付者以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領することになります。一方で、敵対的性質が存する買付者に割当てられた本新株予約権につきましては、当社はこれを取得しません。また、当該買付者が有する本新株予約権は行使することができません。以上の結果、当該買付者はその保有する当社株式について議決権割合が低下するのみならず、経済的に著しい損失を被ることになります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け厳しい状況が続く結果となりました。年度前半は大幅な国内景気の落ち込みから持ち直しの傾向が見られたものの、年度後半の感染再拡大、緊急事態宣言の再発令などによる経済損失で回復ペースは緩やかに留まりました。企業業績は好調な業種も見られる一方、外出自粛要請の影響を受けたサービス業を中心に落ち込みが続いており、業績回復のばらつきが投資抑制や雇用・所得の減少に影響を与えています。

当社グループを取り巻く国内ITサービス業界におきましては、業務プロセスやビジネスの革新にデジタル技術を積極的に活用する動きが加速しており、AIやITなどのシステム投資、「非接触」や「非対面」を実現するデジタル化など、企業のIT投資意欲は全体として底堅く推移しました。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、一部の業種・企業においてIT投資の抑制や先送りの動きが見られ、企業の投資計画の見直しについて注視していく必要があります。

このような環境の下、当社グループは2018年5月18日に発表した中期経営計画「Challenge to 2020」で掲げた、売上高140億円、営業利益23億円、ROE10%以上の達成へ向けて事業を推進してまいりました。基幹事業の金融機関向けソリューションにおいて、主力パッケージである個人ローン業務支援システム「SCOPE」などの好調な販売により受注高が伸長、さらに前期末時点での高水準な受注残が売上に寄与したことから、当連結会計年度の売上高は16,289百万円（前年同期比106.9%）、営業利益は2,186百万円（前年同期比126.5%）、経常利益は2,317百万円（前年同期比126.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,683百万円（前年同期比136.7%）となり、売上高、各利益は過去最高を更新いたしました。

なお、第2次中期経営計画で定めた2021年3月期の定量目標に対し、売上高およびROEについては目標を達成したものの、営業利益は1.2億円の未達となりました。また、セグメント別の経営成績は次のとおりです。

##### （システムソリューション）

システムソリューションでは、金融機関において、コロナ禍の影響を受け業務の非対面化需要が一段と高まっており、主力の個人ローン業務支援システム「SCOPE」に加え、電子契約機能を実装したローンWeb受付システム「WELCOME」や個人信用情報照会システム「MICS2.0」の受注が好調に推移しております。また、既存顧客の大型システム更改への着実な対応、前期末受注残からの確実な納入等により前期に対し増収となり、コンタクトセンター向け自動受架電システム「ロボティックコール」では、大手クレジットカード会社や銀行からの受注があり、引き続き好調を維持しております。

公共向けシステムでは、学校給食費の公会計化への移行に備えた給食費管理システムの新規受注や中核市から滞納管理システムの新たな受注を獲得するなど、計画通りに推移しております。売上につきましても前期末までの受注残が売上に寄与し、前期に対し大幅な増収となりました。

小売業向けシステムでは、百貨店で基幹システム「RITS」、化粧品専門店でPOSソリューション「RITSS-DX」が稼働し、売上に貢献しました。一方、百貨店や専門店など店舗向けのシステムやコールセンター向けの一部案件においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、受注の遅延や開発が延伸するなどの影響を受けております。

その結果、受注高は9,492百万円（前年同期比113.9%）、売上高は8,780百万円（前年同期比97.7%）、セグメント利益は2,282百万円（前年同期比127.0%）となりました。

(サービスソリューション)

サービスソリューションでは、公共分野向けBPO(業務委託)サービスにおいて、既存先の更改に加え県庁からの初受注、中核市から大型受注を獲得するなど好調に推移しており、前期に対し大幅な増収となっております。

一方、調査業務専門の連結子会社では新型コロナウイルス感染症の影響により、主要顧客からの一部業務の受託が一時的に休止、延期になるなどの影響を受けました。徐々に受注は回復してきておりましたが、感染の再拡大により先行き不透明な状況が続いており、コロナ前の水準まで改善するには時間を要する見込みです。

その結果、受注高は5,075百万円(前年同期比115.7%)、売上高は3,797百万円(前年同期比109.3%)、セグメント利益は503百万円(前年同期比81.4%)となりました。

(基盤ソリューション)

基盤ソリューションでは、キャッシュレス決済やマルチペイメントの利用拡大が続く中、主力商品のマルチ決済端末「iRITS pay 決済ターミナル」が順調に販売を拡大するとともに、前期末までの受注残が売上に寄与しました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と自粛の影響等により決済端末の主な導入先である加盟店では厳しい状況が続いており、自動販売機メーカーとの共同開発やWEBPOSベンダーとのシステム連携など、新たな決済サービスへの取り組みを推進しています。

その結果、受注高は3,891百万円(前年同期比119.8%)、売上高は3,712百万円(前年同期比133.8%)、セグメント利益は835百万円(前年同期比139.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は8,672百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,772百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は2,728百万円(前年同期比145.2%)となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益2,346百万円、減価償却費288百万円、仕入債務の増加額220百万円、主な減少要因は法人税等の支払額596百万円、たな卸資産の増加額116百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は429百万円(前年同期比60.0%)となりました。主な減少要因は無形固定資産の取得による支出238百万円、有価証券の純増減額100百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は526百万円(前年同期比75.9%)となりました。増加要因は自己株式の処分による収入100百万円、主な減少要因は配当金の支払額626百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	427,588	52.9
サービスソリューション(千円)	-	-
基盤ソリューション(千円)	2,236,270	126.1
合計(千円)	2,663,858	103.2

- (注) 1. セグメント間取引はありません。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション	9,492,884	113.9	7,828,655	110.0
サービスソリューション	5,075,396	115.7	5,415,431	130.9
基盤ソリューション	3,891,341	119.8	1,811,551	111.0
合計	18,459,622	115.6	15,055,638	116.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	8,780,333	97.7
サービスソリューション(千円)	3,797,549	109.3
基盤ソリューション(千円)	3,712,087	133.8
合計(千円)	16,289,970	106.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。当連結会計年度において、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による業績への影響は顕在化しておりません。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当社グループでは、前中期経営計画「Challenge to 2020」の下、その最終年度にあたり、以下の事業方針に基づき事業を展開してまいりました。

- ）全社で当社のお客様資産を共有し、すべての取引先にC T Iや基盤のほか幅広いソリューションを提案し、販売拡大を図る。
- ）金融機関でのC R Mソリューション、自治体でのI TやB P Oの対象範囲の拡大、専門店向け基幹システムの開発などで新規のソリューション開発や対象範囲の拡大を図る。
- ）キャッシュレス社会の実現に向け、セキュリティ性および機能面で優れる決済サービスを提供する。
- ）「i R I T S p a y」事業のさらなる拡大。
- ）I o T、ブロックチェーンやL I N E - A P Iなどの分野における最先端の技術の習得に努め技術力を強化し、更に充実した機能のパッケージを提供していく。

### 経営成績の分析

#### （売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて1,050百万円増加し、16,289百万円(前年同期比6.9%増)となりました。これは主に、基幹事業である金融機関向けを中心にシステムソリューションが好調に推移したことや、前期末時点での高水準な受注残が売上に寄与したことなどによるものです。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、システムソリューションが53.9%、サービスソリューションが23.3%、基盤ソリューションが22.8%となりました。

#### （売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べて545百万円増加し、5,386百万円(前年同期比11.3%増)となりました。また、売上総利益率は、外注先の契約の見直し、生産効率の向上、働き方改革の推進等様々な施策の効果が表れたことにより、前連結会計年度に比べ1.3ポイント増加し、33.1%となりました。

#### （営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、コスト抑制により、前連結会計年度に比べて87百万円増加し、3,199百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ458百万円増加し、2,186百万円(前年同期比26.5%増)となりました。

#### （経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ509千円減少し、145百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

営業外費用は、投資有価証券売却損の計上がなかったことにより、前連結会計年度に比べ19百万円減少し、14百万円(前年同期比57.3%減)となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ477百万円増加し、2,317百万円(前年同期比26.0%増)となりました。

#### （親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、関係会社株式売却益として23百万円を計上しました。

特別損失は、計上しておりません。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ451百万円増加し、1,683百万円(前年同期比36.7%増)となりました。

### 財政状態の分析



(資産)

当連結会計年度末の総資産は、18,690万円となり前連結会計年度末に比べ2,396百万円増加しました。これは主に有価証券の増加によるものです。

(負債)

負債は4,589百万円となり前連結会計年度末に比べ859百万円増加しました。これは主に未払法人税等と買掛金の増加によるものです。

(純資産)

純資産14,101百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,536百万円増加し、自己資本比率は75.2%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、運転資金および設備投資資金は基本的に自己資金でまかなうこととしておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

なお、自己資本比率75.2%、流動比率338.5%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財政状態および経営成績の分析は、連結会計年度末現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象および見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、たな卸資産、固定資産に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、たな卸資産のうち商品・貯蔵品は移動平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法に基づく原価法によっております。固定資産のうち無形固定資産は一定の償却期間を見積り費用配分するほか、資産性の判定を行って適切に処理しております。

会計上の見積りを行うに際し、今般の新型コロナウイルス感染拡大が今後の見通しに与える影響について検討した結果、当社の受注は堅調であり、開発・保守業務のリモートワークや分散運営も良好に行われていることから、見積りに重要な影響を与える変動は見込まれておりません。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えている項目は次のとおりであります。

a．退職給付会計

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

b．繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

c．のれんおよび関係会社株式

当社は少なくとも1年に1回、または事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化など、減損の判定が必要となる兆候が発生した場合には、その都度のれんおよび関係会社株式について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているかどうかの回収可能性テストを実施しています。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を下回る場合には、のれんおよび関係会社株式の帳簿価額を超えない範囲で減損損失を認識します。なお将来キャッシュ・フローは経営者により承認された中期経営計画等を基礎として、見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、見積りの変化が、減損損失が認識されるか否かの判定および認識される減損金額、のれんおよび関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、既存システムソリューション品質の継続的向上、規格準拠に対応したソリューション製品の研究開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は55,221千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### システムソリューション

次世代開発言語フレームワークの基礎技術を基に、当社が保有するパッケージ・ソフトウェアへの実装技術および実現方法の調査研究を引き続き行いました。その結果として、金融機関向けソリューションにおいては、次期K S Cシステム更改に対応する「M I C S」のバージョンアップの開発を開始しました。

公共機関向けソリューションにおいては、滞納管理システムの機能強化の研究開発に着手しました。

決済ビジネス向けソリューションにおいては、「i R I T S p a y」の新決済端末に対応する研究開発ならびに新決済手段の研究開発を開始しました。

C T I向けソリューションにおいては、「ロボティックコール」を複数社で共有可能とするマルチテナント対応の研究開発を開始しました。

E C向けソリューションにおいては、新E Cシステムの研究開発を開始しました。

上記の研究開発活動等の結果、システムソリューションにおける研究開発費は49,014千円となりました。

##### サービスソリューション

自治体向けにQ Rコードを利用した届出書・申請書を作成するソフトウェアへの実装技術および実現方法の調査研究を行いました。

上記の研究開発活動等の結果、サービスソリューションにおける研究開発費は6,206千円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、400百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

市場販売用ソフトウェアの開発	126百万円
自社利用ソフトウェアの取得	113百万円
工具器具備品の取得	112百万円

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田 区)	システム サービス 基盤	販売・開発・ 保守設備	61,649	-	-	394,272	455,922	335 (230)
所沢事業所 (埼玉県所沢 市)	システム サービス 基盤	在庫管理設備 研究開発設備	167,470	0	149,565 (767㎡)	152,834	469,869	15 (-)
西日本事業所 (大阪市北区)	システム サービス 基盤	販売・開発・ 保守設備	3,956	-	-	8,231	12,187	38 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アイ・ シー・アール	本社 (愛知県名 古屋市)	サービス	販売設備	13,596	-	-	76,388	89,985	26 (177)
(株)シー・ ヴィ・シー	本社 (福岡県福 岡市)	サービス	販売設備	1,243	-	-	8,758	10,001	15 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品およびソフトウェアであります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

##### (3) 在外子会社

在外子会社はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

《第8回発行分》 2017年6月21日定時株主総会決議

決議年月日	2017年6月21日																														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である者を除く）8名、当社執行役員4名及び当社従業員147名																														
新株予約権の数（個）	6,266 [6,202]																														
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 626,600 [620,200]																														
新株予約権の行使時の払込金額（円）	642																														
新株予約権の行使期間	自 2019年9月16日 至 2024年9月15日																														
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	<table border="0"> <tr> <td>2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>742</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>375</td> </tr> </table>	2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分	発行価格	722		資本組入額	361	2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分	発行価格	728		資本組入額	364	2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分	発行価格	742		資本組入額	371	2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分	発行価格	745		資本組入額	373	2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分	発行価格	750		資本組入額	375
2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分	発行価格	722																													
	資本組入額	361																													
2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分	発行価格	728																													
	資本組入額	364																													
2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分	発行価格	742																													
	資本組入額	371																													
2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分	発行価格	745																													
	資本組入額	373																													
2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分	発行価格	750																													
	資本組入額	375																													
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間（以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間）において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することとする。</p> <p>新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>																														
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。																														
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項																															

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注1.2)	932,500	29,430,000	112,535	1,124,669	112,055	1,221,189

(注) 1. 2002年6月27日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 452,500株  
発行価格 124円  
資本組入額 62円

2. 2004年6月25日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 480,000株  
発行価格 351円  
資本組入額 176円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	33	63	81	11	8,492	8,709	-
所有株式数 (単元)	-	89,827	11,562	10,468	30,842	83	151,454	294,236	6,400
所有株式数の 割合(%)	-	30.52	3.93	3.56	10.5	0.03	51.46	100.00	-

(注) 自己株式1,978,809株(19,788単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,227.0	8.11
株式会社日本カストディ銀行(三井住友 信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会 社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,420.0	5.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,222.7	4.45
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	973.1	3.54
KIA FUND 136  (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	MINITRIES COMPLE XPOBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6-27-30)	619.7	2.26
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	2.01
株式会社横浜銀行  (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 -1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	500.0	1.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	392.2	1.43
東川 清	千葉県印西市	364.8	1.33
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	350.0	1.27
計	-	8,620.9	31.40

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。

2. 当社は、自己株式1,978,809株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,978,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,444,800	274,448	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	29,430,000	-	-
総株主の議決権	-	274,448	-

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町21番地	1,978,800	-	1,978,800	6.72
計	-	1,978,800	-	1,978,800	6.72



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使によるもの)	156,100	100,216,200	2,400	1,540,800
保有自己株式	1,978,809	-	1,976,409	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針とし、現在の1株当たり配当額を維持しつつ、連結配当性向30%程度を目指し配当を実施しております。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による」旨を定款に定めております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の回数については期末配当の年1回を基本としております。

2021年3月期につきましては、上述の基本方針や株主利益の実現などを考慮し、前期と同額の23円（連結配当性向は37.4%）とさせていただきます。今後も基本方針に基づき、株主の皆様へ適切な利益還元策を都度検討してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の状況は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月13日取締役会決議	631,377	23.00

将来の成長のための内部留保については、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための研究開発投資や事業拡大のための投資等として投入してまいりたいと考えております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現する観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を行なうことを重要な課題と位置づけております。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスについて、より実効性が高く適切に機能するものとなるよう、常に改善を図ってまいります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

提出日現在、当社取締役会は、代表取締役2名、取締役（監査等委員である者を除く。）3名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計8名で構成されております。月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し、当社グループの各事業に精通した取締役と、社外の豊富な知見を有する社外取締役による活発な議論を通じて、効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っています。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しており、7名中3名が取締役（監査等委員である者を除く）を兼任しております。

取締役および執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務執行方針に関する迅速かつ合理的な意思決定を行い、機動的な業務執行を確保しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役（常勤1名、社外取締役2名）の3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っています。

なお、当社は2021年4月1日付で、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性と客観性を高めることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。提出日現在、指名・報酬委員会は、当社取締役会の決議により選定された取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任・報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

提出日現在の機関ごとの構成員は以下のとおりです（ は議長または委員長を表す。 ）。

役職名	氏名	取締役会	業務執行委員会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	佐藤 恒徳				○
代表取締役専務執行役員	坂田 幸司	○	○		○
取締役執行役員	大枝 博隆	○	○		
取締役執行役員	中山 かつお	○	○		
社外取締役	阿部 和香	○	○		○
取締役	本山 昌人	○	○		
社外取締役	佐藤 誠	○	○	○	○
社外取締役	小泉 大輔	○	○	○	
執行役員	小林 研司		○		
執行役員	小川 天平		○		
執行役員	吉村 剛		○		
執行役員	湯本 哲		○		

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主に対する取締役の職務の執行およびその成果の責任を明確にするために取締役の任期を1年としており（執行役員の場合は任期も同様）定時株主総会において信任の判断をしていただくことや、一般株主との間に利益相反のない社外取締役および過半数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が経営に参画することで、取締役の内部牽制が機能し、経営の透明性および健全性を確保し得ると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築に関する基本方針を次のとおり決議しております。

- a. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、当社グループのコンプライアンスの全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は当社および子会社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜取締役会および監査等委員会に報告される体制を構築する。
  - ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンスに関する規程に基づき、当社および各子会社の取締役・使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程の定めに従い、閲覧可能な状態で適切に保存および管理する。
- また、子会社についても、関係会社管理規程および職務権限規程により、当社取締役会または業務執行委員会に承認を得るべき事項、報告すべき事項を定める。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、当社および子会社の有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
  - ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
  - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」を設け、各委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。

- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社および子会社の経営等に関する重要事項については、法令および定款の定めに従い、原則毎月1回および必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議または審議を行い決定するとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
  - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役および全執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項にかかわる意思決定を機動的に行う。
  - ・取締役（監査等委員である者を除く。）は、その指揮の下、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、責任と権限が明確な組織体系を構築し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各子会社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスの実施を監督・管理する。
  - ・子会社については、関係会社管理規程に従い、管理、指導および監査を実施するとともに、経営状態を把握するために定期的な報告と協議を行う。
  - ・当社の取締役（監査等委員である者を除く。）が、子会社の取締役を兼務し、各子会社の経営会議において必要に応じて重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保する等、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が必要とした場合は、その職務を補助する使用人を配置するものとし、その配置にあたっては監査等委員会の意見を参考にする。
  - ・監査等委員会の職務を補助すべきものとして配置された使用人の人事（異動、評価、懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行う。
  - ・監査等委員の職務を補助すべきものとして配置された使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g. 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社および子会社の取締役・使用人は、監査等委員会の求めがあった時は、監査等委員会に出席し該当事項について説明する。また、当社および子会社の取締役・使用人は、法令で定められた事項のほか、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または報告を受けた場合には、遅滞なく監査等委員に報告する。
- 当社および各子会社は、監査等委員に報告した者に対し、当該報告を理由とする不当な扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。
- h. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である者を除く。）は当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないよう取り計らう。

i . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査に必要な情報を把握するため、関連する会議へ出席することができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。また会計監査人、顧問弁護士、各子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保するものとする。

j . 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

k . 反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、次のとおり、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応するものとし、必要な体制の整備に取り組んでおります。

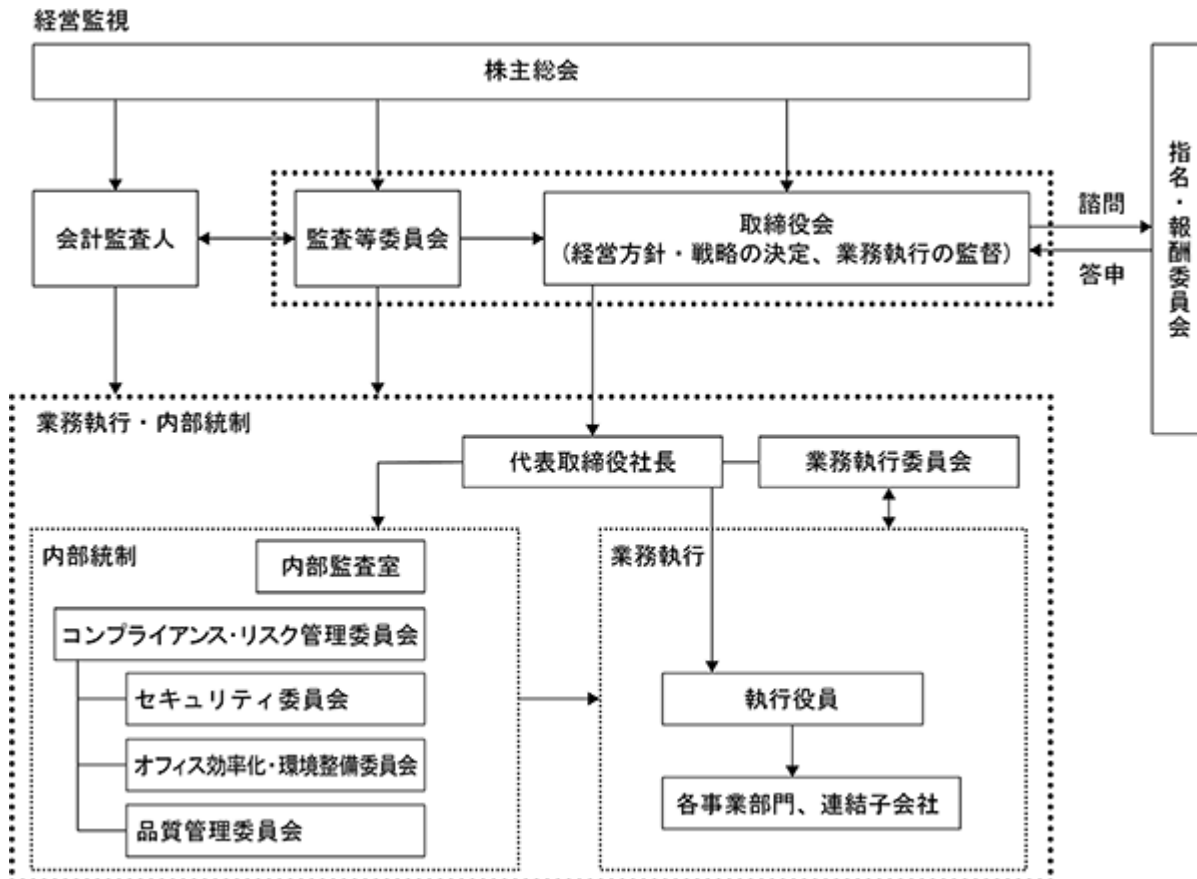
- ) 当社は、社会の秩序、企業の健全な事業運営の脅威となる反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、一切の利益を供与しません。
- ) 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。
- ) 当社は、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

1. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」を設置しております。なお、「セキュリティ委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理及び情報漏洩対策全般を統括しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



m. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。

n. 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

o. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を採っております。また、各子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役が兼務をしており、取締役会への出席等を通じて経営の状況の把握をしております。さらに毎月1回は、当社の業務執行委員会において各子会社の経営状況等について報告が行われています。

監査等委員である取締役は、各子会社の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を築いております。

p. 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を行う基盤を構築するために、「適切な情報の開示」を企業行動規範の一つとして掲げ、法令遵守はもちろんのこと、お客様、株主の皆様ならびに投資家の皆様から信頼を獲得するため、透明な経営を維持・継続し、企業情報を適切に開示してまいります。

q. 関連当事者間の取引

当社は、株主の利益を保護するため、取締役と会社間の取引に関しては取締役会規程において取締役会付議事項に定めており、取締役会は適切に監督することとしております。

### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及び当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準および時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様へ還元することを目的とするものであります。

### 中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分発揮することができることを目的とするものであります。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



#### 買収防衛策に関する決議

当社は、株主総会において、買収防衛策の導入、変更、継続および廃止に関する決議を行うことができる旨を定款に定めております。これは、買収防衛策の導入等にあたっては株主の皆様の意思をより直接的に反映させることを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は2019年6月21日開催の第60回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）改定の件」について、その有効期間を3年間として承認され、買収防衛策の内容を改定いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

##### a. 本プランの目的

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うために必要な情報を確保するとともに、当社取締役会による大規模買付行為の評価・検討・交渉・意見形成・代替案提示の機会を確保することを通じて、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

##### b. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めると、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

当社は、本プランに従った判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、中立的な第三者委員会を設置し、その客観的な判断を得るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認するものとしたします。さらに、こうした手続きの過程については、株主の皆様が適切な判断を行うため、取締役会を通じ、大規模買付行為の内容と当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無、その他必要十分な情報が適宜株主の皆様に対して開示されることにより、その透明性を確保することとしております。

##### c. その他

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。アドレスは以下のとおりです。

<https://ir.itfor.co.jp/>

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	佐藤 恒徳	1964年12月14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長 2017年5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2017年6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2018年4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員事業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	40.8
代表取締役専務執行役員 技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長	坂田 幸司	1966年1月26日	1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長 兼テクニカルサポート事業部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員公共システム事業部長兼技術開発本部管掌 2019年4月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第四事業部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第三事業部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 2020年10月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長(現任)	(注) 4	124.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員 事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長	大枝 博隆	1957年7月 23日	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員西日本事業所長 2005年4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2006年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム第二事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業本部第二事業部長 2017年5月 当社取締役執行役員CTI・基盤システム事業部長 2018年12月 当社取締役執行役員CTI・通信システム事業部長 2020年4月 当社取締役執行役員通信・エンタープライズシステム事業部長 2021年4月 当社取締役執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長(現任)	(注)4	169.2
取締役 執行役員 管理本部長	中山 かつお	1965年5月 9日	2003年6月 当社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)4	60.4
取締役	阿部 和香	1972年6月 15日	2004年3月 株式会社エスケーエレクトロニクス入社 2013年4月 同社経営戦略室副室長 2014年4月 株式会社写真化学入社 2014年6月 同社 取締役 2019年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役 事業開発室担当(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	本山 昌人	1958年2月 24日	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員事業本部副本部長 2011年6月 当社取締役執行役員事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員事業開発部長 2016年6月 当社執行役員事業開発部長兼コンタクトセンターサービス部長 2017年6月 当社事業開発部長 2018年4月 当社CTI・基盤システム事業部 営業一部シニアスペシャリスト 2021年4月 当社フィナンシャルシステム事業部 営業推進部 シニアスペシャリスト 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	81.6
取締役 (監査等委員)	佐藤 誠	1964年7月 4日	1987年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入社 1996年1月 経営コンサルタント業開業 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2005年4月 公認会計士登録 2005年4月 佐藤誠公認会計士事務所開設(現任) 2006年2月 税理士登録 2006年2月 佐藤誠税理士事務所開設(現任) 2007年8月 あすなる監査法人代表社員(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2015年6月 細谷火工株式会社社外取締役(現任)	(注)5	13.4
取締役 (監査等委員)	小泉 大輔	1970年9月 5日	1995年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1999年4月 公認会計士登録 2002年1月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2003年1月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式会社オーナーズブレイン)取締役 2003年7月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式会社オーナーズブレイン)代表取締役(現任) 2004年9月 税理士登録 2005年6月 株式会社アールシーコア非常勤監査役 2009年10月 株式会社地域新聞社非常勤監査役(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 株式会社アールシーコア社外取締役(監査等委員) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	8.0
計					497.6

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 本山 昌人、委員 佐藤 誠、委員 小泉 大輔
2. 取締役 阿部 和香氏、取締役 佐藤 誠氏および取締役 小泉 大輔氏は社外取締役であります。
  3. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は7名(内、取締役の兼務者が3名)であります。
  4. 監査等委員以外の取締役の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  5. 監査等委員である取締役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

社外取締役は阿部 和香氏、佐藤 誠氏および小泉 大輔氏の3名です。

社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有していません。

社外取締役佐藤 誠氏が兼職している株式会社グラス・ルーツは当社連結子会社です。また、社外取締役阿部 和香氏、佐藤 誠氏および小泉 大輔氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員および各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し、主に公認会計士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査等委員会等において、監査等委員である取締役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から監査および四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

当社取締役会は、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、独立社外取締役を選任する際の判断基準を以下のとおり定めております。

- (1) 現在、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者でないこと。また、過去10年においても、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者であったことがないこと。
- (2) 現在、当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者、または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者に該当しないこと。
- (3) 現在、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先(それらが法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属している者)に該当しないこと。

また、当社取締役会は、独立社外取締役が独立性を備えていることにとどまらず、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できるなど、独立社外取締役として期待される役割・責務を果たしうる資質を備えているかどうかを十分検討し、その候補者を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、「業務監査」「会計監査」「決算監査」の職務分担を決め、執行役員および各事業部、部門の業務の試査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の業務遂行の監査を実施します。監査等委員会は、監査等委員間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。また、会計監査人から監査および四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

監査等委員会は、主要な内部統制部門である管理本部等と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

なお、監査等委員である取締役（社外取締役）佐藤 誠氏および監査等委員である取締役（社外取締役）小泉大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に対する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
原 晃 一	17回	17回
佐 藤 誠	17回	17回
小 泉 大 輔	17回	17回

なお、監査等委員3名は、業務執行委員会（経営会議）に出席して経営の意思決定やそのプロセスの適法性や妥当性を検証し、常勤監査等委員においては、重要な会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等の報告により会社の状況を把握し、内部監査室と連携して経営活動が適正かつ健全に行われているかを監査し、必要に応じて意見を述べ、会社の状況および監査の内容を監査等委員会へ報告しております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（2名）が内部監査を担当しております。当社の内部監査は、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況および事務処理の正確性を監査することにより、内部統制の確立を目標としております。監査対象業務別に諸規程、マニュアル等の「業務処理の監査チェックリスト」を整備作成し監査の効率化を図っております。また、通常の内監査とあわせ、内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査室は内部監査計画立案時において監査等委員である取締役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても、報告しております。また、会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に参加し、以後の内部監査活動の参考にしております。

内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部等と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

29年間

c．業務を執行した公認会計士

竹野 俊成

松浦 俊行

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他29名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、下記の事項について監査法人から書面を入手し、面談、質問等を通じて選定する方針であります。

- ・監査実績等および行政処分等の有無はどうか

- ・品質管理体制はどのようなものか
- ・会社法上の欠格事項に該当しないか
- ・独立性に問題ないか
- ・監査計画は事業内容に対応するリスクを勘案した内容か
- ・監査チームの編成は事業内容を勘案した内容か
- ・監査報酬見積額は適切か

以上により当社の属する業界や当社の事業内容に精通し、実績が豊富な監査法人の選定が可能です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、監査の実績、監査の品質、監査体制および監査の独立性、継続性、効率性などの観点から評価を行い、会計監査人として適格と判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	31,000,000	-	33,000,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000,000	-	33,000,000	-

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度  
該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度および当連結会計年度  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期における会計監査人の職務執行状況、当期の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項および第3項に規定される同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### a. 基本方針

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年3月9日開催の取締役会決議において当該内容について全員一致をもって可決しております。

当社の役員報酬は、当社および当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大に向けて優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資することを目的とし、業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能する、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針としております。

##### b. 報酬体系

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、同業または同規模の他企業との比較、当社の財務状況および個人の貢献度を踏まえて取締役会で審議し、決定しております。なお、当社は、2021年4月1日付で取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役2名および代表取締役1名を委員とする指名・報酬委員会を設置しております。社外取締役および監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、「基本報酬」のみの支給としております。

##### 1)基本報酬

取締役の役位、職責に応じて定額を支給いたします。

##### 2)業績連動報酬

業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である月次報酬および中長期的のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション（非金銭報酬等）から構成されます。月次報酬は各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じて算出された額を支給いたします。

##### ・短期のインセンティブ報酬である月次報酬

当該業績連動報酬に係る指標は、当社グループの成長が着実な利益を伴っているかを測定する観点から、親会社株主に帰属する当期純利益としております。なお、2020年度は目標値1,300百万円、実績値1,683百万円となりました。

業績連動報酬の総額 = 親会社株主に帰属する当期純利益 × 8.0%（上限） × 全社業績評価係数  
ただし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナス（損失）の場合は、0円とします。

##### 個人別支給額の算定方法

$$= \text{業績連動報酬の総額} \times \frac{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績評価係数}}{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績支給係数 の総和}}$$

個人業績評価係数は各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合に応じて0%から150%の範囲で定めます。各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合は、指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議しております。

$$\text{月次報酬} = \text{個人別支給額} \div 12$$



役職ごとのポイント

役 職	ポイント
会 長	120
社 長	120
副社長	80
専 務	50
常 務	40
取締役	10

・ 中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション

当社のストックオプションは、2017年6月21日の定時株主総会において決議し、役職に応じた一定数の付与を行っております。

ストックオプションは約2年の待機期間の後、1年間に付与された数の20%まで行使可能であり、行使可能期間は5年間としております。

・ 業績連動型株式報酬

2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

新中期経営計画の最終年度である2024年3月期の連結営業利益32億円を業績目標として選定します。

c . 報酬の構成比率

役 職	基本報酬	業績連動報酬	合 計
会 長	58%	42%	100%
社 長	58%	42%	
副社長	58～60%	40～42%	
専 務	60～62%	38～40%	
常 務	62～65%	35～38%	
取締役	68～72%	28～32%	

- (注) 1 . 基本報酬は該当の役職における中央値とし、業績連動報酬は目標達成率を100%とした場合のモデルです。  
2 . 同一の役職でも個人別の報酬の構成比率は異なることがあります。  
3 . 取締役は従業員部分の給与および賞与を含んでいます。

d . 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する決議の年月日は2015年6月19日（第56回定時株主総会）であり、役員報酬の限度額は、取締役（監査等委員である者を除く。）は年額30,000万円以内、監査等委員である取締役は年額3,500万円以内と定められております。当該決議年月日の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。

e . 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称

当事業年度の各取締役の報酬額は、代表取締役会長および代表取締役社長が取締役会に提案の上、取締役会で決定しております。監査等委員である取締役の報酬額は、各監査等委員の協議により決定しております。

f. 当事業年度における取締役会の活動内容

当事業年度の役員報酬については、以下の内容について審議・決定いたしました。

- ・役員報酬の構成および水準について（同業・同規模他社比較）
- ・個人別の取締役評価および2020年度役員報酬について

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規および決定方針との整合性も含めて算定した原案が検討および提示されていることから、取締役会は、当該決定内容を取締役個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	174,491	99,330	70,630	4,531	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14,100	14,100	-	-	1
社外役員	8,640	8,640	-	-	2

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式につきましては、年に一度、上場株式については個別銘柄ごとに、また非上場株式については簿価が10百万円以上の銘柄について保有方針（中長期的な取引方針との合致の程度）、保有目的の合理性（保有することによる関連収益および便益、対象会社の業績）を業務執行委員会で検証し、保有適否にかかる総合判定を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	1,021,199
非上場株式以外の株式	14	1,770,372

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	46,902	取引関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	1,050
非上場株式以外の株式	2	25,291

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブラザー工業(株)	400,000	400,000	取引関係強化のため。	無
	979,600	661,600		
イオンフィナンシャルサービス(株)	144,180	144,180	取引関係強化のため。	無
	214,107	166,960		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	462,087	462,087	取引関係強化のため。	無
	207,477	145,557		
(株)インフォメーションクリエイティブ	100,000	100,000	取引関係強化のため。	有
	80,400	62,700		

オリックス(株)	41,800	49,300	取引関係強化のため。	無
	78,082	64,114		
(株)白鳩	200,000	200,000	取引関係強化のため。	無
	56,200	43,800		
(株)ニーズウェル	75,000	8,400	ネットワーク、情報技術、開発のノウハウなどの経営資源を活かし、技術力を強化することを目的として、資本業務提携を行い、株式を取得しております。	有
	50,550	4,376		
カンダホールディングス(株)	43,000	43,000	取引関係強化のため。	有
	44,376	31,003		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	32,379	32,379	取引関係強化のため。	無
	33,317	31,342		
ダイコク電機(株)	10,000	10,000	取引関係強化のため。	無
	10,270	12,280		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,440	3,440	取引関係強化のため。	無
	7,220	4,922		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,101	1,101	取引関係強化のため。	無
	4,248	3,439		
第一生命ホールディングス(株)	1,500	1,500	取引関係強化のため。	無
	2,853	1,943		
(株)さいか屋	4,690	2,457	取引関係強化のため。取引先持株会に加入し定期的に購入しているため、持株数が増加しております。	無
	1,669	982		
因幡電機産業(株)	-	4,000	取引関係強化のため。	無
	-	9,208		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の適否を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 当社が株式を保有している株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の株式会社横浜銀行は当社の株式を保有しております。
4. 当社が株式を保有している株式会社ほくほくフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の株式会社北陸銀行は当社の株式を保有しております。
5. 当社が株式を保有している三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の三井住友信託銀行株式会社は当社の株式を保有しております。
6. 当社が株式を保有している第一生命ホールディングス株式会社は、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の第一生命保険株式会社は当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,250,367	2,972,304
受取手形及び売掛金	2,923,985	2,702,139
有価証券	5,599,807	7,699,783
たな卸資産	<sup>1</sup> 890,040	<sup>1</sup> 1,006,142
その他	185,188	313,799
貸倒引当金	88	41
流動資産合計	12,849,301	14,694,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,073,249	1,080,608
減価償却累計額	800,389	816,606
建物及び構築物(純額)	272,859	264,001
機械装置及び運搬具	23,393	23,393
減価償却累計額	20,415	21,408
機械装置及び運搬具(純額)	2,977	1,985
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	67,228	21,331
その他	1,302,662	1,399,155
減価償却累計額	1,121,003	1,188,917
その他(純額)	181,659	210,238
有形固定資産合計	674,290	647,121
無形固定資産		
のれん	223,997	169,857
その他	374,637	429,257
無形固定資産合計	598,635	599,115
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 1,401,956	<sup>2</sup> 1,952,686
繰延税金資産	197,338	143,132
その他	573,069	654,811
投資その他の資産合計	2,172,365	2,750,629
固定資産合計	3,445,291	3,996,866
資産合計	16,294,592	18,690,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,461,266	1,681,861
未払法人税等	293,601	518,805
賞与引当金	352,706	419,620
前受金	580,298	636,754
その他	771,414	1,084,052
流動負債合計	3,459,287	4,341,093
固定負債		
役員退職慰労引当金	28,286	6,966
退職給付に係る負債	203,331	202,846
長期未払金	39,433	38,886
固定負債合計	271,051	248,699
負債合計	3,730,338	4,589,793
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,339,961	1,346,574
利益剰余金	11,398,069	12,456,812
自己株式	1,463,824	1,357,260
株主資本合計	12,398,875	13,570,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122,581	492,760
繰延ヘッジ損益	189	96
退職給付に係る調整累計額	3,463	1,862
その他の包括利益累計額合計	119,308	490,993
新株予約権	34,480	30,417
非支配株主持分	11,589	8,993
純資産合計	12,564,253	14,101,201
負債純資産合計	16,294,592	18,690,994

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	15,239,470	16,289,970
売上原価	10,398,508	10,903,380
売上総利益	4,840,961	5,386,589
販売費及び一般管理費	1, 2 3,112,383	1, 2 3,199,718
営業利益	1,728,578	2,186,871
営業外収益		
受取利息	4,294	5,422
受取配当金	54,191	49,480
投資有価証券売却益	24,699	20,960
持分法による投資利益	20,370	21,476
その他	42,668	48,376
営業外収益合計	146,225	145,716
営業外費用		
支払手数料	8,780	7,329
投資有価証券売却損	23,566	-
会員権評価損	-	4,800
その他	2,485	2,743
営業外費用合計	34,832	14,873
経常利益	1,839,971	2,317,713
特別利益		
関係会社株式売却益	-	23,515
新株予約権戻入益	272	5,275
特別利益合計	272	28,790
税金等調整前当期純利益	1,840,243	2,346,504
法人税、住民税及び事業税	567,691	725,387
法人税等調整額	40,530	60,156
法人税等合計	608,222	665,231
当期純利益	1,232,021	1,681,273
非支配株主に帰属する当期純損失( )	63	2,595
親会社株主に帰属する当期純利益	1,232,084	1,683,868



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,232,021	1,681,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	357,210	370,089
繰延ヘッジ損益	81	93
退職給付に係る調整額	3,001	1,600
持分法適用会社に対する持分相当額	93	89
その他の包括利益合計	1, 2 354,220	1, 2 371,685
包括利益	877,800	2,052,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	877,863	2,055,554
非支配株主に係る包括利益	63	2,595

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,337,635	10,714,995	1,319,528	11,857,771
当期変動額					
剰余金の配当			549,009		549,009
親会社株主に帰属する当期純利益			1,232,084		1,232,084
自己株式の取得				174,243	174,243
自己株式の処分		2,326		29,946	32,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,326	683,074	144,296	541,104
当期末残高	1,124,669	1,339,961	11,398,069	1,463,824	12,398,875

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	479,885	108	6,464	473,528	24,093	11,652	12,367,045
当期変動額							
剰余金の配当							549,009
親会社株主に帰属する当期純利益							1,232,084
自己株式の取得							174,243
自己株式の処分							32,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	357,303	81	3,001	354,220	10,386	63	343,897
当期変動額合計	357,303	81	3,001	354,220	10,386	63	197,207
当期末残高	122,581	189	3,463	119,308	34,480	11,589	12,564,253

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,339,961	11,398,069	1,463,824	12,398,875
当期変動額					
剰余金の配当			627,788		627,788
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			2,662		2,662
親会社株主に帰属する当期純利益			1,683,868		1,683,868
自己株式の取得				35	35
自己株式の処分		6,612		106,600	113,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,612	1,058,742	106,564	1,171,920
当期末残高	1,124,669	1,346,574	12,456,812	1,357,260	13,570,796

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	122,581	189	3,463	119,308	34,480	11,589	12,564,253
当期変動額							
剰余金の配当							627,788
連結除外に伴う利益剰余金の増減額							2,662
親会社株主に帰属する当期純利益							1,683,868
自己株式の取得							35
自己株式の処分							113,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	370,178	93	1,600	371,685	4,062	2,595	365,027
当期変動額合計	370,178	93	1,600	371,685	4,062	2,595	1,536,948
当期末残高	492,760	96	1,862	490,993	30,417	8,993	14,101,201

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,840,243	2,346,504
減価償却費	249,960	288,631
のれん償却額	54,139	54,139
株式報酬費用	14,234	14,209
賞与引当金の増減額(は減少)	85,546	67,453
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,476	1,822
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,700	1,300
貸倒引当金の増減額(は減少)	238	334
投資有価証券売却損益(は益)	1,133	20,960
関係会社株式売却損益(は益)	-	23,515
受取利息及び受取配当金	58,486	54,902
持分法による投資損益(は益)	20,370	21,476
固定資産除却損	2,056	212
会員権評価損	-	4,800
新株予約権戻入益	272	5,275
売上債権の増減額(は増加)	459,096	58,974
たな卸資産の増減額(は増加)	291,953	116,101
仕入債務の増減額(は減少)	24,163	220,680
その他	296,256	454,438
小計	2,487,803	3,270,598
利息及び配当金の受取額	56,644	54,942
法人税等の支払額	664,762	596,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,879,684	2,728,624
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	1,000
有価証券の純増減額(は増加)	100,000	100,021
有形固定資産の取得による支出	194,640	74,315
無形固定資産の取得による支出	229,438	238,222
投資有価証券の取得による支出	56,782	50,114
投資有価証券の売却による収入	63,296	25,341
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 150,657	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 1,674
会員権の取得による支出	16,100	-
会員権の売却による収入	-	11,300
その他	30,322	2,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	714,646	429,130
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	174,243	35
自己株式の処分による収入	28,697	100,216
配当金の支払額	548,584	626,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	694,130	526,603
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	470,908	1,772,890
現金及び現金同等物の期首残高	6,428,364	6,899,272
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,899,272	1 8,672,163

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社アイ・シー・アール

株式会社シー・ヴィ・シー

株式会社イーブ

株式会社グラス・ルーツ

株式会社シー・ヴィ・シーは、株式会社アイ・シー・アールの100%子会社であります。

株式会社スナッピー・コミュニケーションズは、当連結会計年度に株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社アイセル

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理します。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価は、期末日の純資産価額に基づいて減損判定を行います。純資産価額以外を実質価値として採用すべき合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合は、当該価額を純資産価額に代えて減損判定を行っております。これらの純資産価額以外には、資産等の時価評価に基づく評価差額や将来の超過収益力等が含まれます。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
工具器具備品	3年～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

ロ その他のもの

工事完成基準(検収基準)によっております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積り、その見積年数に基づく定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

サービスソリューションセグメントの株式会社アイ・シー・アールおよび株式会社シー・ヴィ・シーの買収・出資に伴うのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

連結貸借対照表(資産の部) のれん	96,687
連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる のれん償却費	29,750

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1.算出方法

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、のれんを含む固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようにグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、資産または資産グループが使用されている事業に関連して経営環境が著しく悪化したか否かなどについて、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。減損の兆候がある場合には、その都度、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているかどうかの回収可能性テストを実施しています。当社はサービスソリューションセグメントに属する子会社2社(株式会社アイ・シー・アールおよびその子会社である株式会社シー・ヴィ・シー)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経営環境が著しく悪化したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該子会社2社から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。この将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された中期経営計画に基づいて行っております。

## 2.当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、株式会社アイ・シー・アールについては顧客別受注見込額およびその成長率、株式会社シー・ヴィ・シーについては顧客別の予想取扱件数であります。株式会社アイ・シー・アールの顧客別受注見込額は、自治体向けBPO市場の拡大が見込まれるため、市場成長率と同程度で増加すると仮定しております。株式会社シー・ヴィ・シーの顧客別の予想取扱件数は、新型コロナウイルス感染症の回復による訪問調査等の業務の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた2021年3月期から2023年3月期までに徐々に新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に回復すると仮定しております。

## 3.翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、競合他社やBPO市場の動向の変化を受けるほか、当社が予測できない自然災害などの事象の発生に影響を受けるおそれがあり、不確実性が伴います。そのため、将来キャッシュ・フローの見積額の前提とした経営環境に変化が生じ、実績が中期経営計画から著しく下方に乖離するなどして、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

### (1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。



(連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	234,999千円	156,873千円
仕掛品	628,555	828,915
貯蔵品	26,486	20,354

- 2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	69,043千円	90,610千円

- 3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	1,052,109千円	1,056,572千円
賞与引当金繰入額	122,129	206,549
退職給付費用	60,008	59,347

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	53,816千円	55,221千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	443,369千円	504,697千円
組替調整額	21,178	20,910
計	464,547	483,786
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	117	134
計	117	134
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,752	39
組替調整額	2,573	2,267
計	4,325	2,307
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	93	89
計	93	89
税効果調整前合計	460,197	486,048
税効果額	105,976	114,362
その他の包括利益合計	354,220	371,685

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	464,547千円	483,786千円
税効果額	107,337	113,697
税効果調整後	357,210	370,089
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	117	134
税効果額	35	41
税効果調整後	81	93
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	4,325	2,307
税効果額	1,324	706
税効果調整後	3,001	1,600
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
税効果調整前	93	89
税効果調整後	93	89
その他の包括利益合計		
税効果調整前	460,197	486,048
税効果額	105,976	114,362
税効果調整後	354,220	371,685

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	-	-	29,430
合計	29,430	-	-	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	1,992	200	44	2,147
合計	1,992	200	44	2,147

(注) 増加200千株は、取締役会決議による自己株式の取得200千株ならびに単元未満株式の買取り0千株、減少44千株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	34,480
合計		-	-	-	-	-	34,480

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	549,009	20.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	627,788	利益剰余金	23.0	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	-	-	29,430
合計	29,430	-	-	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	2,147	0	156	1,991
合計	2,147	0	156	1,991

(注) 増加0千株は、単元未満株式の買取りであり、減少156千株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	30,417
合計		-	-	-	-	-	30,417

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	627,788	23.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	631,377	利益剰余金	23.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,250,367千円	2,972,304千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	-	50,000
有価証券勘定	5,599,807	7,699,783
計	8,850,174	10,722,088
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	51,000	50,000
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券及び投資有価証券	1,899,902	1,999,924
現金及び現金同等物	6,899,272	8,672,163

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社イーブを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに新規連結子会社株式の取得価額と株式取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	253,731千円
固定資産	1,842
のれん	121,949
流動負債	77,523
株式の取得価額	300,000
現金及び現金同等物	149,342
差引：取得のための支出	150,657

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	72,352	233,829
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	26,931	79,113
リース投資資産	45,421	154,715

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	18,466	17,475	14,519	12,628	9,263	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	53,929	53,442	51,551	47,230	25,205	2,468

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金および債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付機関による格付を参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金および投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績および取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,250,367	3,250,367	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,923,985	2,923,985	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,599,807	5,599,651	156
其他有価証券	1,330,413	1,330,413	-
資産計	13,104,573	13,104,417	156
(1) 買掛金	1,461,266	1,461,266	-
負債計	1,461,266	1,461,266	-
デリバティブ取引	273	273	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,972,304	2,972,304	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,702,139	2,702,139	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,699,783	7,699,760	23
其他有価証券	1,859,576	1,859,576	-
資産計	15,233,803	15,233,780	23
(1) 買掛金	1,681,861	1,681,861	-
負債計	1,681,861	1,681,861	-
デリバティブ取引	138	138	-



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金ならびに買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する売買統計参考値、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) デリバティブ取引

振当処理の対象となる為替予約に関する時価は、ヘッジ対象となる買掛金の時価に含めて記載しております。時価の算定方法その他の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	71,543	93,110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,248,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,876,756	47,228	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	3,600,000	-	-	-
(3) 信託受益権	400,000	-	-	-
(4) 合同運用指定金銭信託	1,600,000	-	-	-
合計	11,725,274	47,228	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,971,090	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,671,888	30,250	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	5,500,000	-	-	-
(3) 信託受益権	400,000	-	-	-
(4) 合同運用指定金銭信託	1,800,000	-	-	-
合計	13,342,978	30,250	-	-

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) コマーシャル・ペーパー	2,099,862	2,100,210	347
	(2) 信託受益権	100,000	100,001	1
	小計	2,199,862	2,200,211	348
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	1,499,945	1,499,440	505
	(2) 合同運用指定金銭信託	1,600,000	1,600,000	-
	(3) 信託受益権	300,000	300,000	-
	小計	3,399,945	3,399,440	505
合計		5,599,807	5,599,651	156

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	コマーシャル・ペーパー	2,499,885	2,500,370	484
	小計	2,499,885	2,500,370	484
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	2,999,898	2,999,390	508
	(2) 合同運用指定金銭信託	1,800,000	1,800,000	-
	(3) 信託受益権	400,000	400,000	-
	小計	5,199,898	5,199,390	508
合計		7,699,783	7,699,760	23

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	895,447	563,770	331,677
	小計	895,447	563,770	331,677
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	349,362	451,524	102,161
	その他	85,602	94,934	9,331
	小計	434,965	546,459	111,493
合計		1,330,413	1,110,229	220,183

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,523,979	795,431	728,547
	小計	1,523,979	795,431	728,547
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	247,425	262,285	14,859
	その他	88,171	97,889	9,717
	小計	335,596	360,174	24,577
合計		1,859,576	1,155,605	703,970

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	63,296	24,699	23,566
合計	63,296	24,699	23,566

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	25,341	20,960	-
合計	25,341	20,960	-

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	26,786	-	273

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,074	-	138

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部子会社においては簡便法を採用しており、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	206,012	203,331
勤務費用	13,419	12,971
利息費用	1,858	1,829
数理計算上の差異の発生額	1,752	39
退職給付の支払額	16,206	15,247
退職給付債務の期末残高	203,331	202,846

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	203,331	202,846
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,331	202,846
退職給付に係る負債	203,331	202,846
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,331	202,846

## (3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	13,419	12,971
利息費用	1,858	1,829
数理計算上の差異の費用処理額	2,573	2,267
確定給付制度に係る退職給付費用	17,851	17,069

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	4,325	2,307
合計	4,325	2,307

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,992	2,684
合計	4,992	2,684

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	168	-
退職給付費用	56	-
退職給付の支払額	225	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度56千円 当連結会計年度 - 千円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度108,224千円、当連結会計年度115,388千円  
であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	4,459	4,817
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,774	9,391

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	272	5,275

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 4名 当社従業員 147名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,000,000株
付与日	2017年9月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任及び従業員の定年退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年9月15日から 2023年9月15日まで
権利行使期間	2019年9月16日から 2024年9月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	723,200
付与	-
失効	11,200
権利確定	179,800
未確定残	532,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	136,600
権利確定	179,800
権利行使	156,100
失効	65,900
未行使残	94,400

## 単価情報

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	642
行使時平均株価(円)	865
付与日における公正な評価単価(円) (注)	80 86 100 103 108

(注) 2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分  
2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分  
2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分  
2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分  
2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,712千円	31,073千円
会員権評価損	10,938	10,938
事業用土地評価損	84,628	84,628
賞与引当金	108,956	130,355
退職給付に係る負債	62,260	62,119
役員退職慰労引当金	7,936	2,374
長期末払金	10,957	10,957
投資有価証券評価損	59,822	54,155
減価償却超過額	12,741	14,737
未払費用	54,932	53,433
その他	90,763	80,316
繰延税金資産小計	524,650	535,090
評価性引当額	229,672	175,535
繰延税金資産合計	294,977	359,555
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	97,554	211,189
その他	83	5,233
繰延税金負債合計	97,638	216,422
繰延税金資産(負債)の純額	197,338	143,132

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.46	0.27
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.19	0.20
住民税均等割	0.63	0.50
評価性引当額の増減	0.27	2.31
持分法投資損益	0.34	0.28
のれんの償却	0.90	0.71
その他	1.23	0.97
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.05	28.35

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「サービスソリューション」、「基盤ソリューション」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「システムソリューション」は、主にパッケージソフトウェアに関する設計・開発から保守までの一貫したサービスを提供しております。

「サービスソリューション」は、主にカスタマーサービス、電話・訪問催告や窓口支援を行うBPOサービスを提供しております。

「基盤ソリューション」は、主にシステム機器販売、システム基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステムソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,988,942	3,475,500	2,775,026	15,239,470	-	15,239,470
セグメント間の内部売上高 または振替高	19,490	-	16,698	36,188	36,188	-
計	9,008,432	3,475,500	2,791,725	15,275,659	36,188	15,239,470
セグメント利益	1,797,678	619,010	597,685	3,014,374	1,285,796	1,728,578
セグメント資産	2,473,303	867,716	954,919	4,295,939	11,998,652	16,294,592
その他の項目						
減価償却費	152,383	24,673	2,180	179,237	70,722	249,960
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	280,017	34,468	21,902	336,388	87,690	424,079

- (注) 1. 当連結会計年度において株式を取得したことにより連結の範囲に含めた株式会社イーブは、コンピュータソフトウェア開発の事業を行っており、報告セグメントの「システムソリューション」に追加しております。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,285,796千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,998,652千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額87,690千円は、主に社内インフラの更改および共用設備投資額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,780,333	3,797,549	3,712,087	16,289,970	-	16,289,970
セグメント間の内部売上高 または振替高	30,759	-	25,128	55,887	55,887	-
計	8,811,092	3,797,549	3,737,215	16,345,857	55,887	16,289,970
セグメント利益	2,282,721	503,808	835,223	3,621,753	1,434,882	2,186,871
セグメント資産	2,753,046	913,583	952,748	4,619,378	14,071,615	18,690,994
その他の項目						
減価償却費	177,797	25,140	5,461	208,399	80,232	288,631
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	254,967	29,192	5,591	289,751	27,099	316,850

- (注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,434,882千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額14,071,615千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額27,099千円は、主に社内インフラの更改および共用設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品およびサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)および当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)および当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)および当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)および当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)および当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	システムソリューション	サービスソリューション	基盤ソリューション	計		
当期償却額	24,389	29,750	-	54,139	-	54,139
当期末残高	97,559	126,438	-	223,997	-	223,997

「システムソリューション」において、当連結会計年度に株式会社イーブ株式を取得しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度においては121,949千円、当期償却額は24,389千円、未償却残高は97,559千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	システムソリューション	サービスソリューション	基盤ソリューション	計		
当期償却額	24,389	29,750	-	54,139	-	54,139
当期末残高	73,169	96,687	-	169,857	-	169,857

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)および当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接24.9% (被所有) 直接 0.2%	開発環境の 提供 ソフトウェア の開発 役員の兼任	システム利用 収入	1,860	売掛金	165
							ソフトウェア 外注	251,789	買掛金	45,454

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接24.9% (被所有) 直接 0.2%	開発環境の 提供 ソフトウェア の開発 役員の兼任	システム利用 収入	1,675	売掛金	154
							ソフトウェア 外注	274,741	買掛金	37,259

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。  
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	東川 清			当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.3		新株予約権 の権利行使	12,840 (20千株)		

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	東川 清			当社 取締役	(被所有) 直接 1.3		新株予約権 の権利行使	12,840 (20千株)		

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	458.83円	1株当たり純資産額	512.48円
1株当たり当期純利益金額	44.98円	1株当たり当期純利益金額	61.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	44.68円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	61.26円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,232,084	1,683,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,232,084	1,683,868
期中平均株式数(株)	27,394,612	27,353,875
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	182,499	133,721
(うち新株予約権)	(182,499)	(133,721)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新 株予約権無償割当て) 54,590,272株 第8回新株予約権 なお、概要は「第4提出会 社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載の 通りであります。	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新 株予約権無償割当て) 54,902,382株 -

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,429,385	7,444,343	11,004,952	16,289,970
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	320,641	936,021	1,408,817	2,346,504
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	215,944	659,206	992,027	1,683,868
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.91	24.15	36.30	61.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.91	16.23	12.15	25.22

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,506,544	2,165,547
受取手形	138,767	73,676
売掛金	<sup>1</sup> 2,570,859	<sup>1</sup> 2,422,207
リース投資資産	45,421	170,100
有価証券	5,599,807	7,699,783
商品	234,999	156,873
仕掛品	622,476	823,938
貯蔵品	26,486	20,354
前渡金	4,373	140,039
前払費用	128,330	-
その他	<sup>1</sup> 795	<sup>1</sup> 1,261
流動資産合計	11,878,859	13,673,782
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	257,392	245,236
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	157,167	147,600
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	67,228	20,338
有形固定資産合計	631,353	562,740
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	234,702	321,642
ソフトウェア仮勘定	115,947	83,690
その他	7,579	7,579
無形固定資産合計	358,229	412,912
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,332,333	1,861,044
関係会社株式	1,018,699	1,018,699
関係会社長期貸付金	51,000	19,000
長期前払費用	34,006	51,790
繰延税金資産	181,572	130,619
敷金及び保証金	288,147	301,972
長期預金	-	50,000
保険積立金	156,999	166,615
その他	43,294	27,194
貸倒引当金	19,370	68
投資その他の資産合計	3,086,683	3,626,867
固定資産合計	4,076,265	4,602,521
資産合計	15,955,125	18,276,303



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 1,504,626	1 1,728,419
未払金	1 306,437	1 376,916
未払費用	159,841	145,553
未払法人税等	274,028	513,353
未払消費税等	139,455	371,637
前受金	580,298	636,754
預り金	26,808	30,479
賞与引当金	324,400	383,127
その他	141	12
流動負債合計	3,316,035	4,186,254
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	198,339	200,161
関係会社事業損失引当金	19,853	-
長期未払金	35,786	35,786
固定負債合計	253,979	235,947
負債合計	3,570,015	4,422,202
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
その他資本剰余金	94,286	100,899
資本剰余金合計	1,315,475	1,322,088
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	5,638,555	6,628,567
利益剰余金合計	11,245,411	12,235,423
自己株式	1,457,928	1,351,363
株主資本合計	12,227,627	13,330,817
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	122,813	492,770
繰延ヘッジ損益	189	96
評価・換算差額等合計	123,003	492,867
新株予約権	34,480	30,417
純資産合計	12,385,110	13,854,101
負債純資産合計	15,955,125	18,276,303

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 13,982,271	1 14,962,348
売上原価	1 9,714,306	1 10,165,408
売上総利益	4,267,964	4,796,939
販売費及び一般管理費	1, 2 2,604,387	1, 2 2,658,109
営業利益	1,663,576	2,138,830
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 59,289	1 55,385
投資有価証券売却益	24,699	21,960
雑収入	20,532	47,654
営業外収益合計	104,521	125,000
営業外費用		
固定資産除却損	2,056	212
支払手数料	6,286	5,797
投資有価証券売却損	23,566	-
関係会社株式評価損	10,000	-
会員権評価損	-	4,800
為替差損	331	162
雑損失	4,509	358
営業外費用合計	46,750	11,331
経常利益	1,721,348	2,252,499
特別利益		
新株予約権戻入益	272	5,275
特別利益合計	272	5,275
税引前当期純利益	1,721,620	2,257,774
法人税、住民税及び事業税	517,107	702,614
法人税等調整額	36,758	62,640
法人税等合計	553,865	639,974
当期純利益	1,167,754	1,617,800

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,124,669	1,221,189	91,960	1,313,149	94,356	5,512,500	5,019,810	10,626,666
当期変動額								
剰余金の配当							549,009	549,009
当期純利益							1,167,754	1,167,754
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,326	2,326				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	2,326	2,326	-	-	618,744	618,744
当期末残高	1,124,669	1,221,189	94,286	1,315,475	94,356	5,512,500	5,638,555	11,245,411

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,313,631	11,750,852	480,008	108	480,116	24,093	12,255,062
当期変動額							
剰余金の配当		549,009					549,009
当期純利益		1,167,754					1,167,754
自己株式の取得	174,243	174,243					174,243
自己株式の処分	29,946	32,273					32,273
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			357,194	81	357,113	10,386	346,726
当期変動額合計	144,296	476,774	357,194	81	357,113	10,386	130,048
当期末残高	1,457,928	12,227,627	122,813	189	123,003	34,480	12,385,110

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,124,669	1,221,189	94,286	1,315,475	94,356	5,512,500	5,638,555	11,245,411
当期変動額								
剰余金の配当							627,788	627,788
当期純利益							1,617,800	1,617,800
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,612	6,612				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	6,612	6,612	-	-	990,012	990,012
当期末残高	1,124,669	1,221,189	100,899	1,322,088	94,356	5,512,500	6,628,567	12,235,423

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,457,928	12,227,627	122,813	189	123,003	34,480	12,385,110
当期変動額							
剰余金の配当		627,788					627,788
当期純利益		1,617,800					1,617,800
自己株式の取得	35	35					35
自己株式の処分	106,600	113,213					113,213
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			369,957	93	369,864	4,062	365,801
当期変動額合計	106,564	1,103,189	369,957	93	369,864	4,062	1,468,990
当期末残高	1,351,363	13,330,817	492,770	96	492,867	30,417	13,854,101

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

###### 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

###### 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理します。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価は、期末日の純資産価額に基づいて減損判定を行います。純資産価額以外を実質価値として採用すべき合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合は、当該価額を純資産価額に代えて減損判定を行っております。これらの純資産価額以外には、資産等の時価評価に基づく評価差額や将来の超過収益力等が含まれます。

##### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

###### デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

###### 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年度税制改正以降取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
工具器具備品	3～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4．収益および費用の計上基準

#### (1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

・その他のもの

工事完成基準(検収基準)によっております。

#### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 5．ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

#### (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

### 6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式(株式会社アイ・シー・アール)

(1) 当会計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

貸借対照表(資産の部) 関係会社株式	685,918
-----------------------	---------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. 算出方法

株式会社アイ・シー・アールの株式は市場価格のない株式のため、実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減損判定を行っています。株式会社アイ・シー・アールの実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力(株式会社アイ・シー・アールの子会社である株式会社シー・ヴィ・シーの超過収益力を含む)を加味しております。当年度においては、超過収益力を反映した実質価額は帳簿価額を著しく下落していないため減損処理を行っておりません。超過収益力の見積りは、経営者により承認された中期経営計画に基づいて行っております。

2. 当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の見積りにおける主要な仮定は、株式会社アイ・シー・アールについては顧客別受注見込額およびその成長率、株式会社シー・ヴィ・シーについては顧客別の予想取扱件数であります。株式会社アイ・シー・アールの顧客別受注見込額は、自治体向けBPO市場の拡大が見込まれるため、市場成長率と同程度で増加すると仮定しております。株式会社シー・ヴィ・シーの顧客別の予想取扱件数は、新型コロナウイルス感染症の回復による訪問調査等の業務の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた2021年3月期から2023年3月期までに徐々に新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に回復すると仮定しております。

3. 翌年度の財務諸表に与える影響

超過収益力の見積りは、競合他社やBPO市場の動向の変化を受けるほか、当社が予測できない自然災害などの事象の発生に影響を受けるおそれがあり、不確実性が伴います。そのため実績が中期経営計画から著しく下方に乖離するなどして、翌年度に新たに超過収益力を反映した実質価額は帳簿価額を著しく下落したと判定され、減損処理の必要が生じた場合には、同期間における財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	14,539千円	34,267千円
短期金銭債務	123,507	108,694

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	46,930千円	63,319千円
売上原価	543,144	711,423
販売費及び一般管理費	22,119	11,255
営業取引以外の取引による取引高	13,862	32,523

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	917,629千円	910,725千円
賞与引当金繰入額	93,206	175,255
退職給付費用	58,590	57,865
減価償却費	49,545	49,780
おおよその割合		
販売費	57%	51%
一般管理費	43	49



(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式989,423千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式989,423千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,712千円	31,073千円
会員権評価損	10,938	10,938
事業用土地評価損	84,628	84,628
賞与引当金	99,331	117,313
退職給付引当金	60,731	61,297
長期未払金	17,036	10,957
投資有価証券評価損	57,985	52,318
関係会社株式評価損	68,096	37,009
減価償却超過額	12,741	14,737
その他	82,865	94,737
繰延税金資産小計	515,067	515,011
評価性引当額	235,856	173,160
繰延税金資産合計	279,211	341,851
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	97,554	211,189
その他	83	42
繰延税金負債合計	97,638	211,232
繰延税金資産(負債)の純額	181,572	130,619

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.21	0.21
住民税均等割	0.59	0.45
評価性引当額の増減	0.53	2.78
その他	0.14	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.17	28.35

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	257,392	2,380	-	14,536	245,236	805,299
	機械及び装置	0	-	-	-	0	19,565
	工具、器具及び備品	157,167	70,821	4,520	75,868	147,600	1,056,281
	土地	149,565	-	-	-	149,565	-
	建設仮勘定	67,228	18,391	65,281	-	20,338	-
	計	631,353	91,594	69,801	90,404	562,740	1,881,146
無形固定資産	ソフトウェア	234,702	238,521	9,827	141,753	321,642	313,305
	ソフトウェア仮勘定	115,947	72,432	104,688	-	83,690	-
	その他	7,579	-	-	-	7,579	-
	計	358,229	310,953	114,516	141,753	412,912	313,305

(注) 当期増加額の内容は次のとおりであります。

ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェア	126,959千円
工具、器具及び備品	工具器具備品	66,513千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,370	-	19,302	68
賞与引当金	324,400	383,127	324,400	383,127
関係会社事業損失引当金	19,853	-	19,853	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス <a href="https://ir.itfor.co.jp/">https://ir.itfor.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第61期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

(第62期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日関東財務局長に提出。

(第62期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月10日関東財務局長に提出。

(第62期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2020年10月2日関東財務局長に提出。

2020年10月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月8日関東財務局長に提出。

2020年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社アイティフォー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サービスソリューションセグメントにおけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アイティフォーの当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている「のれん」169,857千円には、セグメント情報等の注記に記載されているとおり、サービスソリューションセグメントに属する子会社2社（株式会社アイ・シー・アール及びその子会社である株式会社シー・ヴィ・シー）に対する「のれん」96,687千円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社はサービスソリューションセグメントに属する子会社2社について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経営環境が著しく悪化したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該子会社2社から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された中期経営計画に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社アイ・シー・アールについては顧客別受注見込額及びその成長率、株式会社シー・ヴィ・シーについては顧客別の予想取扱件数である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、サービスソリューションセグメントに属する子会社2社（株式会社アイ・シー・アール及びその子会社である株式会社シー・ヴィ・シー）に対する「のれん」の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローについて、各子会社の経営者によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・承認された中期経営計画の実現可能性を評価するために、各子会社の経営者への質問等を行った。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・主要な仮定である株式会社アイ・シー・アールの顧客別受注見込額については、直近時点における契約状況との整合性を確かめるため、契約書等を閲覧した。</li> <li>・主要な仮定である株式会社アイ・シー・アールの顧客別受注見込額の成長率については、市場環境を経営者と協議するとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する市場分析のレポートを閲覧した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> <li>・主要な仮定である株式会社シー・ヴィ・シーの顧客別の予想取扱件数については、新型コロナウイルス感染症からの回復見込みを経営者と協議するとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する経済見通しのレポートを閲覧した。さらに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸



表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイティフォーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社アイティフォー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社（株式会社アイ・シー・アール）の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、貸借対照表において子会社の株式会社アイ・シー・アールの株式685,918千円が計上されている。</p> <p>会社は、当該子会社の株式は市場価格のない株式のため、実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減損判定を行っており、実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力（株式会社アイ・シー・アールの子会社である株式会社シー・ヴィ・シーの超過収益力を含む）を加味している。会社は、当事業年度においては、超過収益力を反映した実質価額が帳簿価額を著しく下落していないため、減損処理を行っていない。</p> <p>超過収益力の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社アイ・シー・アールについては顧客別受注見込額及びその成長率、株式会社シー・ヴィ・シーについては顧客別の予想取扱件数である。</p> <p>超過収益力の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社アイティフォーによる子会社の株式会社アイ・シー・アールの株式の評価が会計方針に従っているかを検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過収益力を反映した子会社株式の実質価額の著しい下落の有無を確かめるために、経営者が当該子会社の株式の評価のために作成した判定資料の計算の正確性を検討した。</li> <li>・超過収益力の見積りについて、各子会社の経営者によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・承認された中期経営計画の実現可能性を評価するために、各子会社の経営者への質問等を行った。</li> <li>・主要な仮定である株式会社アイ・シー・アールの顧客別受注見込額については、直近時点における契約状況との整合性を確かめるため、契約書等を閲覧した。</li> <li>・主要な仮定である株式会社アイ・シー・アールの顧客別受注見込額の成長率については、市場環境を経営者と協議するとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する市場分析のレポートを閲覧した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> <li>・主要な仮定である株式会社シー・ヴィ・シーの顧客別の予想取扱件数については、新型コロナウイルス感染症からの回復見込みを経営者と協議するとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する経済見通しのレポートを閲覧した。さらに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。